

令和四年三月一日 開会  
令和四年三月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、令和四年三月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提案致しました令和四年度当初予算並びにその他の議案について、その概要をご説明申し上げます。

今年の冬は、昨年度の記録的な大雪に比べると降雪量は少ないものの、今定例会でも提案しておりますとおり、市内幹線道路などの除雪作業に要する除雪費の補正を一月十七日付で専決処分を行い、降雪への対応に努めております。三月とは言えまだまだ予断は許されませんが、市民の皆様の生活に混乱が生じないよう今後も、迅速に対応してまいりたいと考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、本市の直近の感染状況につきましては、二月二十八日に本市で五百十七例目となる感染者が確認されています。一月から二月の本市の感染状況を年代別で見ますと、十代以下が九十六人で感染者全体の三十二パーセントを占めており、若い世代の感染、とりわけ子どもの感染が増加していると言えます。家庭内において親子や兄弟姉妹間での感染が多く見られ、誰がいつ感染してもおかしくない状況が続いていることから、感染後の重症化のリスクを少しでも下げするためにも新型コロナウイルスワクチンの追加接種を早急に進めなければなりません。

追加接種につきましては、六十五歳以上の接種予約が一定程度進んだことを踏まえ、六十四歳以下の方には、ワクチンの接種間隔を七カ月から六カ月に前倒しで接種を進めます。六カ月を経過した方には、二月二十四日から順次接種券の発送を開始しております。また、三月十三日より旧総合体育館における集団接種を再開いたします。市民の皆様が速やかに追加接種できるよう努めてまいります。

市としましては、常に県内の感染状況について情報収集に努めており、今後も市民の皆様に必要な情報をしっかりと発信するとともに、感染防止対策に全力で取り組んでまいります。

次に、市制施行七十周年についてご説明致します。

本市は、昭和二十七年四月一日に市制を施行し、令和四年四月一日に市制施行七十周年の記念すべき節目を迎えます。四月十六日には、新川文化ホールにお

いて記念式典を開催致します。

また、「みんなでつなごう！未来へのバトン」をテーマにこれまでの魚津の歴史を振り返りながら、市民の皆様とともに祝い、未来への確かな展望と希望に満ちた機会となるよう、自然・文化・伝統・スポーツなど市の魅力を発信する多彩なイベントを展開してまいりたいと考えております。

## 予算編成

次に、令和四年度当初予算案の概要について申し上げます。

令和四年度当初予算においては、刻々と変化する社会情勢に対応するため、「市制七十周年の節目を新時代に向けた挑戦の年」ととらえ、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応のほか、行政デジタルトランスフォーメーション（DX）やスマートシティ、ゼロカーボンシティの推進など新時代に向けた仕組みづくりなどに思い切って取り組むこととしました。

また、本市の喫緊の課題である人口減少の克服と地域経済の活性化を図るため、総合計画に掲げる「魅力あるしごとの創出と育成」、「にぎわいある空間の創出」、「移住・定住の促進と関係人口の創出」、「安心・安全な暮らしの確保」、「子育て環境・教育の充実」、「世代を超えた活力ある持続可能なまちづくり」の六つの重点施策の推進に向けて、予算配分を行いました。

さらに、（仮称）本江地域交流センター建設や経田漁港再整備などの大型事業も盛り込み積極的な予算を組むことができました。この理由としましては、市税がコロナウイルス感染拡大前の水準に回復傾向にあることや、ふるさと寄附が好調であることに加え、着実な行財政改革の取組により目標を上回る行革効果額を達成し、財源を捻出できたことによるものです。

また、二年ぶりに財政調整基金を取崩すことなく予算を編成できたことから、令和二年度から五カ年計画でスタートした財政健全化計画の目標である「令和六年度までに財政調整基金残高十億円」の前倒し達成が、いよいよ視野に入ってきており、令和四年度も引き続き行財政改革の取組を着実に推進してまいります。

この結果、令和四年度一般会計当初予算は、予算規模としては歴代三番目の百八十五億二千五百万円、対前年度当初予算比四．六パーセント増となりました。

また、特別会計については、四会計の予算総額で百六億八百万円、対前年度当初予算比二．三パーセント減となりました。さらに公営企業会計は、二会計で、予算総額で四十九億六千七百万円、対前年度当初予算比五．三パーセント増となりました。

次に、歳入につきましては、市の歳入の根幹をなす市税は、個人市民税及び法人市民税が回復傾向にあるほか、法人の大規模な設備投資により固定資産税が

改善し、市税全体で対前年度当初予算比十二．〇パーセント増となる六十五億七千五百万円を見込み、地方交付税等の交付金については、国の地方財政対策を勘案して対前年度当初予算比二．一パーセント増となる四十七億五千六百万円を見込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金を活用することで対応してまいります。

歳出につきましては、七十周年枠及び社会構造対応枠における主な取組の内容についてご説明致します。

まず「市制施行七十周年記念事業」では、本市の魅力やシビックプライドの向上につながる各種記念事業を実施します。

主な事業として、「新川森林祭事業」では、全国植樹祭五周年を記念して、国土・森林を次の世代に継承していく機運の醸成を目的として第十七回新川森林祭を開催します。

「魚津三大奇観展開催事業」では、蜃気楼・埋没林・ホタルイカを前面に出したフォーラムや出前講座を開催します。また、スポーツイベントとして「ラグビーワールドナイツ合宿」や「女子軟式野球ジャパンカップ」を開催し、観光振興とあわせて交流人口拡大を図ります。

次に「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」では、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとする感染症対策のほか、地域経済の回復や新しい生活様式への転換に向けた取組を引き続き進めます。

主な事業として、「魚津の宿泊割引事業」では、市内観光事業者への支援として、市内宿泊施設や飲食店・物販施設等で利用できる電子地域通貨M i r a P a y（ミラペイ）を県内外の旅行者に販売し、地域の消費拡大を図ります。

「公共施設予約システム構築事業」では、スポーツ施設や地区公民館などの利用予約をシステムにより一元化することで、市民の利便性の向上を図ります。また、非接触による利用申し込みが可能となることから、新型コロナウイルス感染症対策にも寄与する取組となります。

次に「D X・スマートシティの推進」では、本市が抱える様々な行政課題に対して、I C T技術を活用した取組を進めます。

主な事業として、「スマートシティ推進事業」では、積雪深度や河川水位、除雪車、ごみ収集車の位置情報のリアルタイム把握など市民生活に直結した地域課題の解決に、I C T技術を活用した取組を進め持続可能なまちづくりを目指します。

「スマート窓口システム構築事業」では、来庁者の持参したマイナンバーカードからの住所や氏名等の自動読取やタブレット端末を活用して職員が申請書の作

成サポートを行うことにより、申請書類を書かないで済む「書かない窓口」の令和五年一月の運用開始を目指します。

次に「ゼロカーボンシティに向けた取組」では、再生可能エネルギーの導入をはじめとする脱炭素社会の推進を図ります。

主な事業として、「ゼロカーボンシティ推進事業」では、令和二年度に表明したゼロカーボンシティの実現に向け、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、市内での再生可能エネルギー発電設備の設置に向けた調査事業等を実施することで、ゼロカーボンに向けた取組を進めます。

「公共施設LED化事業」では、ゼロカーボン対策及び公共施設の快適な環境整備として、児童センターの遊戯室や図書館の学習室、市営住宅の通路や階段等の照明を省電力のLED照明に切り替えます。

続きまして、重点施策における主な取組の内容をご説明致します。

「魅力あるしごとの創出と育成」では、様々な分野における働く場の創出と産業の育成に取り組めます。

主な事業として、「経田漁港再整備事業」では、プレジャーボート用浮棧橋や上下架施設等の更新、波除堤の新設を行うことで、施設の安全性・機能性を向上させるとともに漁港の活性化を図ります。

「事業承継推進事業」では、高齢等により事業の継続が困難な事業者に対して、事業承継にかかる費用を補助し、後継者への円滑な引継ぎを目指すことで、市内事業所数の減少を防ぐとともに、従業員の生活安定につなげます。

次に「にぎわいある空間の創出」では、中心市街地の都市機能向上と集約化の推進及びまちなかへの誘導によりにぎわいを創出します。

主な事業として、「(仮称)本江地域交流センター建設事業」では、施設の老朽化の激しい本江公民館を誰もが利用しやすい地域活性化の拠点として整備することで、賑わいのあるまちづくりを進めます。

「魚津駅・電鉄魚津駅周辺整備事業」では、令和二年策定の魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想に基づき、あいの風とやま鉄道魚津駅前広場の基本設計業務に着手するほか、駅前観光案内所を駅舎内へリニューアル移転するなど、市の玄関口にふさわしい都市空間の創出を図り、賑わいのあるまちづくりを目指します。

次に「移住・定住の促進と関係人口の創出」では、移住・定住人口の増加や関係人口の創出及び観光振興によるまちづくりに取り組めます。

主な事業として、「子育て新婚世帯移住促進事業」では、転入し民間賃貸住宅へ入居する子育て・新婚世帯に対して電子地域通貨M i r a P a y（ミラペイ）

で最大六十万円を助成し、新築・中古住宅の取得支援事業とセットで移住・定住を後押しします。

「空家利活用推進事業」では、空家を活用してテレワークを実施しようとする方に対し、テレワーク環境整備費や家賃への支援をすることで空家の利活用を促進するとともに関係人口の創出を図ります。

次に「安心・安全な暮らしの確保」では、災害に強いまちづくりと安心安全な暮らしを守る取組を進めます。

主な事業として、「HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種促進事業」では、平成二十五年より積極的な勧奨が控えられていた間に予防接種の対象者であった方（九学年分）へのキャッチアップ接種を実施することで、子宮頸がんの予防に努めます。

「緊急情報等一斉配信メールサービス事業」では、LINEやフェイスブック等との連携配信が可能な「すぐメールPlus」を導入し、コロナ感染状況や災害等に係る情報を様々な媒体で即時に伝達できるようにします。

次に「子育て環境・教育の充実」では、切れ目のない子育て支援の推進と学校教育の充実を図ります。

主な事業として、「旧上野方小学校解体事業」では、旧上野方小学校敷地について、児童発達支援センター建設用地として利活用するため、校舎及びプールを解体いたします。なお、新たな児童発達支援センターについては、民設民営での整備を予定しております。

「室内温水プール建替推進事業」では、老朽化の著しい室内温水プールの建替に向け設計業務・地盤調査を行います。新しい室内温水プールでは、市内小学校のプール授業を集約する予定であり、公共施設の総量抑制と効率的な施設の利用を図ってまいります。

次に「世代を超えた活力ある持続可能なまちづくり」では、特色ある地域資源を活用した地域主体の誰もが輝けるまちづくりを目指します。

主な事業として、「電子地域通貨事業」では、特定健診の受診や清掃ボランティアへの参加など市が勧奨する施策に対応いただいた方に行政コインの付与やチャージキャンペーン等を実施してまいります。これらの財源として、ふるさと納税の一部を継続的に活用することにより、電子地域通貨Mirapay（ミラペイ）の流通量を増大させ、市内の経済循環の活性化を図ります。

「片貝川流域水循環遺産活用事業」では、洞杉群生地 of 遊歩道のリニューアルや沌滝周辺の環境整備等を実施することで環境保全意識の向上や地域資源価値の向上を図るとともに持続可能なまちづくりにつなげていきます。

最後に「行財政改革の推進」では、令和四年度の予算編成においては、補助金の見直しや人件費の削減で目標以上の成果があったほか、新川学びの森天神山交流館に民間活力を導入したことに伴う管理費の削減などにより、全体で七千百万円の行革効果額を生み出しました。「令和六年度までに財政調整基金残高十億円」の前倒し達成が、視野に入ってきているものの、今後も高齢社会化に伴い社会保障関係費が高い水準で推移するほか、統合小学校建設にかかる公債費が増加することなどから、引き続き財政健全化計画に基づき「行財政改革の推進」に取り組んでまいります。

市制施行七十周年の節目にあたり、令和四年度当初予算には、「新時代へ挑戦するまち」として歩み出すためにも多彩な事業を盛り込みました。令和四年度は、市民の皆様には魚津に誇りを持っていただけるような年にしたいと思っています。市民の皆様、市議会の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

#### 条 例

予算以外の議案と致しまして、まず、条例関係の議案と致しましては、「魚津市個人情報保護条例」等の一部改正を十一件、「新川学びの森天神山交流館条例」の廃止を一件、提案致しております。

#### その他

次に、その他の議案と致しましては、市道路線の認定について、一件提案致しております。

#### 令和三年度補正予算

次に、令和三年度魚津市一般会計及び特別会計補正予算についてであります。一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に十二億九千九十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百一十一億二百四十四万七千円としたいのであります。

今回補正する主なものとして、コロナ関連としましては、新型コロナウイルス感染症の第六波による感染拡大により、大きな影響を受けている市内事業者への支援など、緊急的に対応すべきものを計上致しました。

また、その他としましては、財政調整基金等への積立やふるさと寄附の増額を行うほか、公園整備事業や漁港整備事業など、国の補正予算に伴う令和4年度当初予算からの前倒しなどについて補正措置を講ずるものであります。

さらに、道路改良事業など二十六事業については繰越明許費を、一般廃棄物等収集運搬業務については債務負担行為を、それぞれ設定致したいのであります。

次に、令和三年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入予算の組替を行うものであり、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

次に、令和三年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に四千八百二十七万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億二千八百四十九万六千円としたいのであります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の精算等に伴い増額するものであり、財源として繰入金、繰越金及び諸収入を充当致しております。

次に、令和三年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から七千六百五十二万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十三億五千三百六十三万二千円としたいのであります。

今回の補正は、施設介護サービス費など給付費に過不足が生じたことによるもののほか、システムの更新に備えたソフトウェアの購入を行うものであり、財源として国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を充当致しております。

次に、令和三年度魚津市水族館事業特別会計補正予算は、施設整備事業について繰越明許費を設定するものであり、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

次に、令和三年度魚津市下水道事業会計補正予算は、国の補正予算を活用した建設改良事業の前倒しによる四千八百万円の増額分について補正措置を講ずるものであります。

#### 専決処分

令和三年度魚津市一般会計補正予算の専決処分一件につきましては、十二月以降の降雪に伴う除雪費用の増額をはじめ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や、生活困窮者に対する自立支援金として、一月十七日付で六億五千九百七十六万円の補正予算の追加を地方自治法第一百七十九条第一項の規定により、専決処分致しました。同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。